

株式分割に関する基準日設定公告

2019年3月29日

株主各位

東京都新宿区西新宿三丁目20番2号
Automagi 株式会社
代表取締役 櫻井 将彦

当社は、2019年3月28日付取締役会において、2019年4月14日（日曜日）付をもって当社普通株式1株を1,000株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当てを受ける権利の基準日を、2019年4月13日（土曜日）と定めましたので、公告いたします。

なお、上記株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2019年4月14日（日曜日）付をもって、当社定款第6条の発行可能株式総数を5,000株から5,000,000株に変更することを併せて決議いたしましたので、お知らせいたします。

以上